

市場化テストの対象となる雇用・能力開発機構関連事業について

- 1 アビリティガーデンの実施する職業訓練の民間開放
ホワイトカラーの職業能力開発のための中核的研究施設
訓練コースの開発及び試行実施は引き続きアビリティガーデンが実施し、開発・試行実施終了後一定期間が経過した訓練コースについて民間開放
→ 6 コース

- 2 私のしごと館の実施する体験事業の民間開放
職業の体験機会や情報の提供等を行う施設
体験事業について、業界団体や伝統工芸団体等の協力により実施している職種以外の職種（雇用・能力開発機構が自ら実施している職種）について民間開放
→ 5 職種

規制改革・民間開放の推進に関する第2次答申（抄）

平成17年12月21日

規制改革・民間開放推進会議

Ⅱ. 横断的制度整備等

1 市場化テストの速やかな本格的導入

(2) 「公共サービス効率化法（市場化テスト法）」（仮称）に基づく市場化テストの速やかな本格的導入等

⑥ 独立行政法人関連業務

ウ 雇用・能力開発機構

【具体的施策】

(ア) 「アビリティガーデン」における職業訓練事業への市場化テストの本格的導入

「アビリティガーデン」（独立行政法人雇用・能力開発機構の設置・運営する施設）について、本年度実施中の事業を来年度も継続して実施するとともに、業界共通型の在職者訓練であって開発・試行実施終了後一定期間が経過した12コースのうち、6コースについて、「公共サービス効率化法（市場化テスト法）案」（仮称）が次期通常国会で成立したあかつきには、原則として、同法に基づく市場化テストを平成18年中に実施し、平成19年4月から落札者による職業訓練事業が実施されるよう措置する。

(イ) 「私のしごと館」における体験事業への市場化テストの本格的導入

「私のしごと館」（独立行政法人雇用・能力開発機構の設置・運営する施設）における体験事業のうち、業界団体や伝統工芸団体等の協力により実施している職種以外の職種（「私のしごと館」が自ら実施している職種）の5職種に関する体験事業について、「公共サービス効率化法（市場化テスト法）案」（仮称）が次期通常国会で成立したあかつきには、原則として、同法に基づく市場化テストを平成18年中に実施し、平成19年4月から落札者による体験事業が実施できるように措置する。